

第1回 カーボンニュートラル推進本部会議 資料

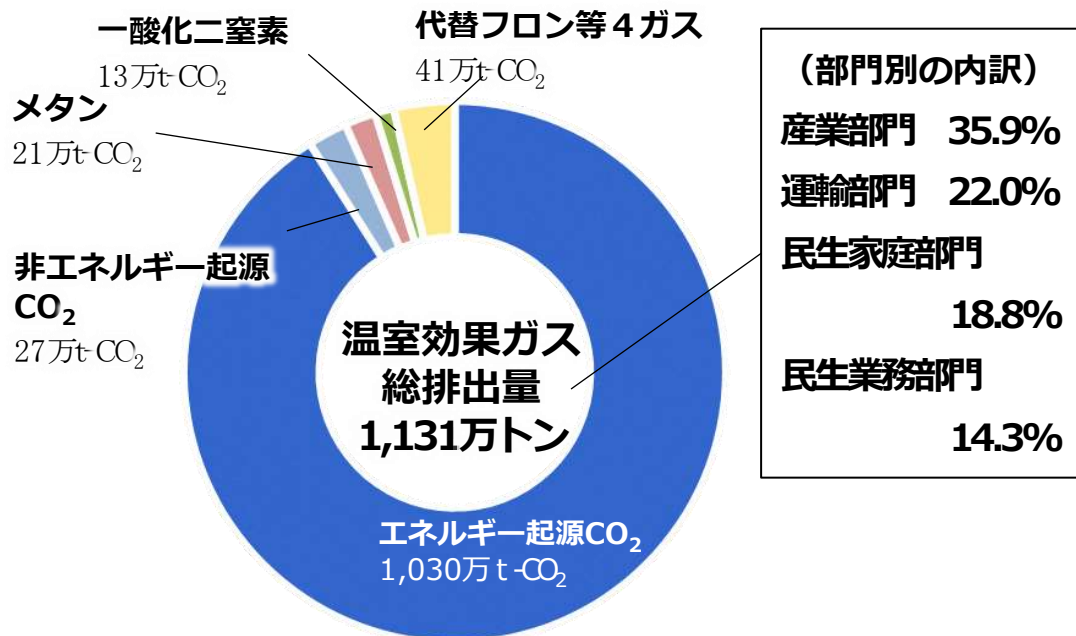
令和 3 年12月 7 日

カーボンニュートラルとは

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること

温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガス(代替フロン等4ガス)

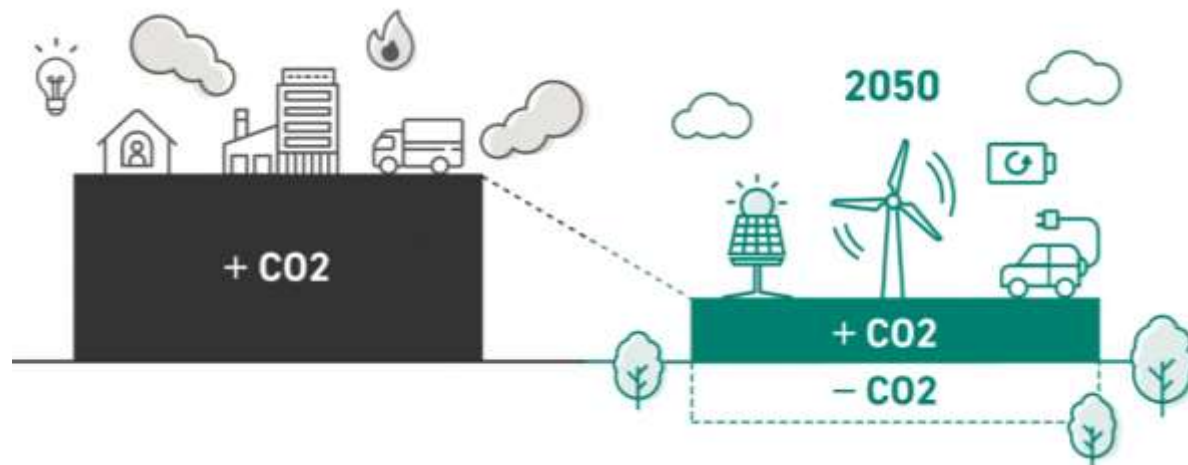


富山県の温室効果ガス排出量の内訳(2018年度)

出典：富山県環境政策課ウェブサイトより作成
(<https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00006171/kj00006171-001-01.html>)

「排出を全体としてゼロにする」

排出量から吸収・除去量を差し引いた合計をゼロにする



- 大幅な排出削減
- 排出量と吸収・除去量を差し引きゼロに

出典：環境省ウェブサイト「脱炭素ポータル」 (https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/)

カーボンニュートラルの意義

- **カーボンニュートラルは、産業分野において既にグローバル・スタンダードとなっており、製造業が基幹産業である県内企業が国内外で持続的にビジネスを行っていくためには、この達成が必要である。**
なお、社会的なコストを抑えつつ、脱炭素化をスムーズに進めるためには戦略的に取り組むことが重要である。
- **また、温暖化は、防災、農林水産、県民生活など様々な分野にも影響を及ぼすことから、カーボンニュートラルに向けた取組みをあらゆる分野で徹底して推進する。**

カーボンニュートラル推進本部の設置

背景

- R2.3 県：2050年までのゼロカーボン実現を目指し「**とやまゼロカーボン推進宣言**」を実施
- R2.10 国：2050年カーボンニュートラルを表明
- R3.4 国：温室効果ガスの削減目標を新たに設定
(2030年度において2013年度比で▲46%)

本県のカーボンニュートラルをより**総合的・分野横断的に推進し、新とやま温暖化ストップ計画を改定する必要**

知事を本部長とする

「カーボンニュートラル推進本部」を設置

本部の体制

- **本部長** : **知事**
- **本部長代理** : **横田副知事**
- **副本部長** : **蔵堀副知事**
- **構成員** : **教育長、警察本部長、各部局長**

本部に幹事会を設置（各部局連絡課長等で構成）

本部が取り組む主な課題

- **新とやま温暖化ストップ計画の改定及び推進**
 - … **令和4年度において改定**
 - … **改定作業に際し、温室効果ガス削減に向けた対策等の立案にあたっては、分野ごとに部会を設置し、部会が中心となって取りまとめることを検討**

なお、同計画の改定は、推進本部が原案を検討し、有識者により構成される富山県環境審議会への諮問・答申を経て決定する。

今後のスケジュール(想定)

令和4年度

4月 本部(部会設置)

部会(今後の方針について協議)

※以降、複数回部会を開催し、温室効果ガスの削減に向けた対策等を検討

9月 本部(進捗状況の中間報告)

この後も部会において検討を続け、年内に本部へ報告

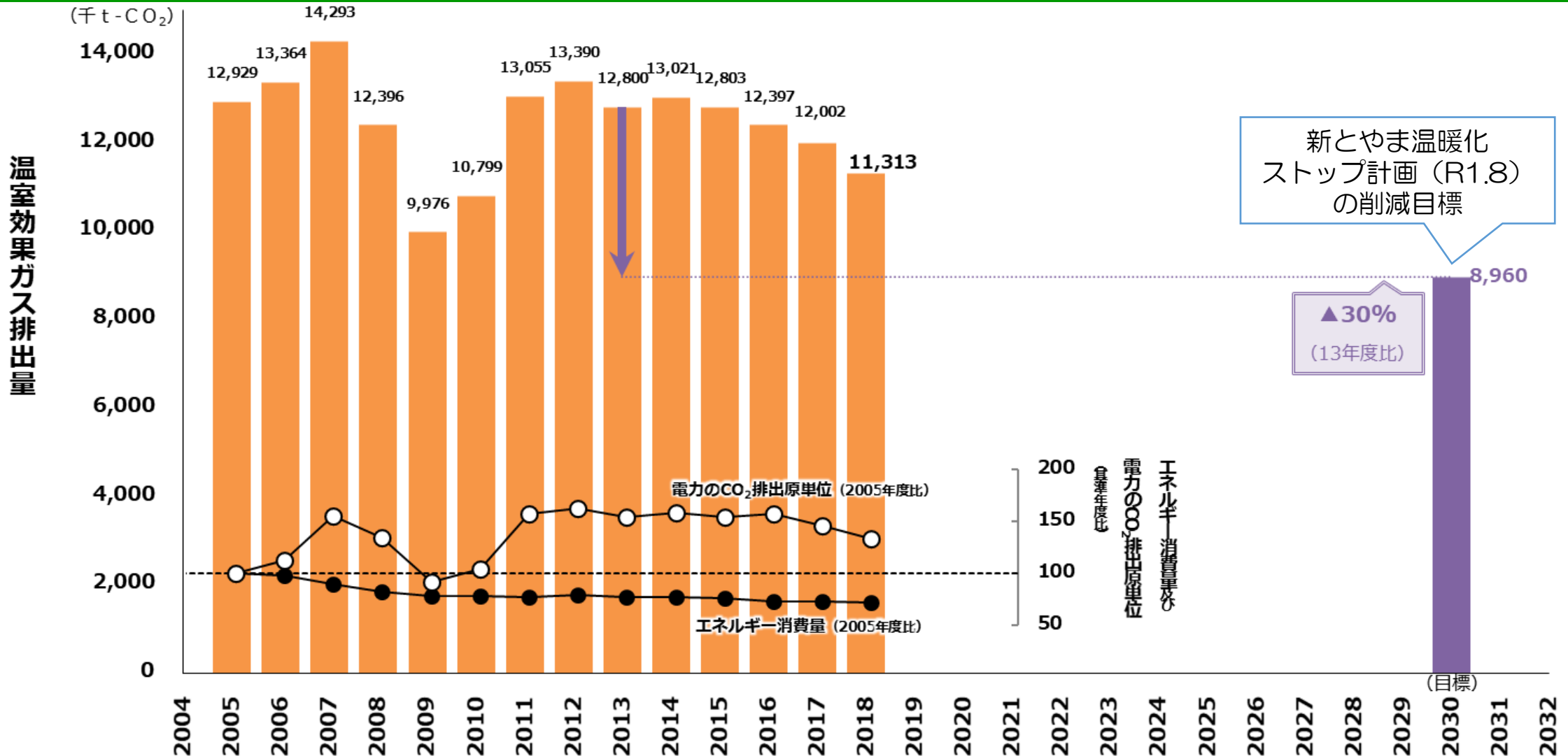
年内 本部(結果報告)



富山県環境審議会の検討案に反映

参 考 资 料

富山県の温室効果ガス排出量の推移と削減目標



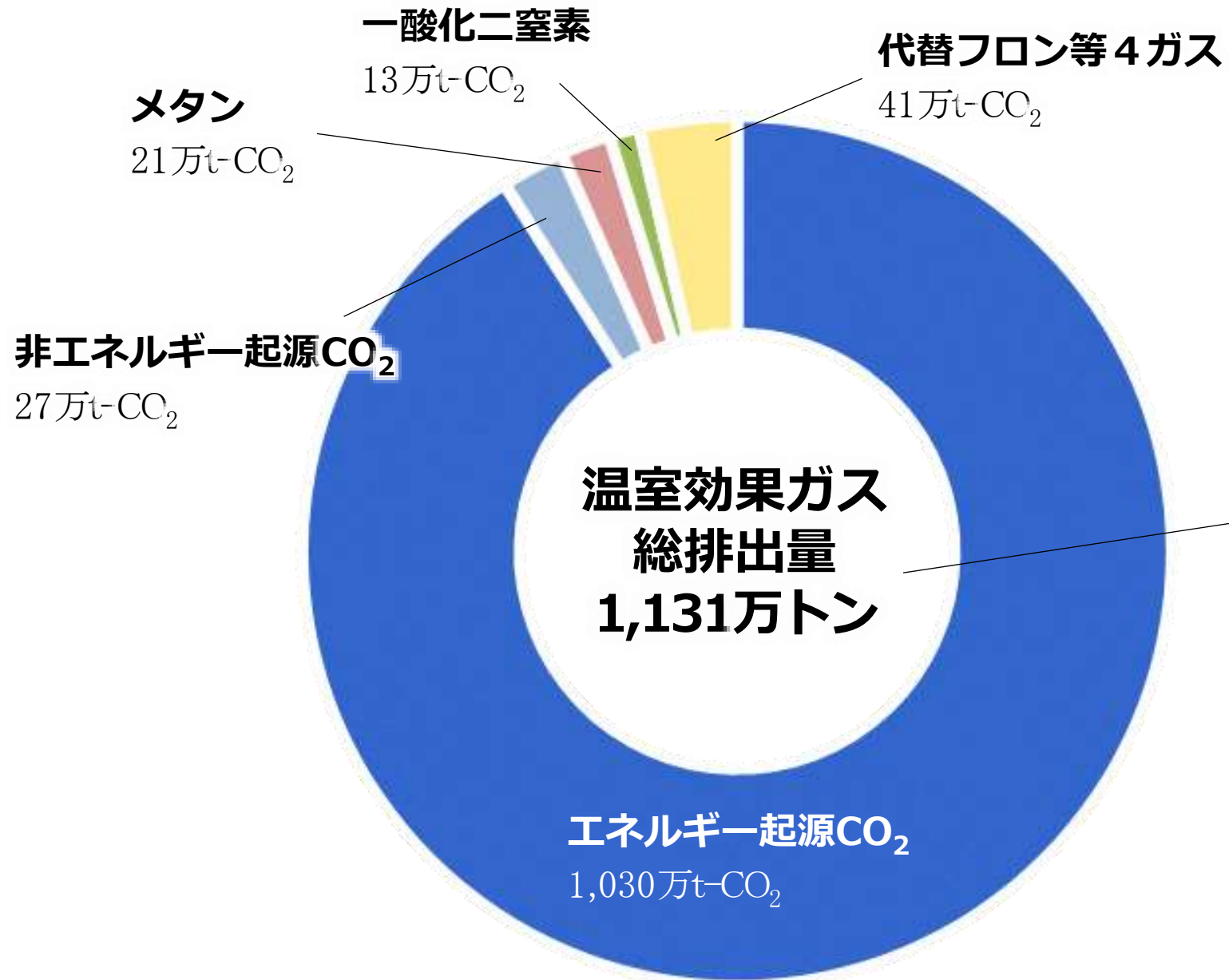
実績 2018年度 : 1,131万t-CO₂ (13年度比▲11.6%)

目標 2030年度 : 13年度比▲30%

近年、排出量は減少 (エネルギー消費量の減少と、電力のCO₂排出原単位の改善による)

出典 : 富山県環境政策課ウェブサイトより作成 (<https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00006171/kj00006171-001-01.html>)
 富山県「新とやま温暖化ストップ計画」(2019) (<https://www.pref.toyama.jp/100223/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00000856.html>)

富山県の温室効果ガス排出量(2018年度)の内訳



(部門別の内訳)

○産業部門	406万 t -CO ₂ (35.9%)
○運輸部門	249万 t -CO ₂ (22.0%)
○民生家庭部門	213万 t -CO ₂ (18.8%)
○民生業務部門	161万 t -CO ₂ (14.3%)

政府の主な動き

2020年10月	2050年カーボンニュートラル宣言 ○2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指す
2020年12月	グリーン成長戦略の策定 ○成長が期待される14の重要分野を選定 ○高い目標を掲げ、技術フェーズに応じて、実行計画を着実に実施
2021年4月	2030年温室効果ガス排出目標を新たに設定 ○2013年度比46%削減、さらに50%に向け挑戦
2021年6月	改正地球温暖化対策推進法の公布 ○2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけ ○地域の再エネを活用した脱炭素化を促進するための計画・認定制度の創設
	地域脱炭素ロードマップの決定 ○2030年までに、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を創出 ○全国で重点対策を実施（自家消費型太陽光発電、省エネ住宅、ゼロカーボン・ドライブ等）
	グリーン成長戦略の策定（※更に具体化） ○目標・施策内容の具体化、2050年の国民生活のメリットの追記
2021年10月	エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画の見直し ○2030年の電源構成における再生可能エネルギー比率は36~38% ○2030年の温室効果ガス排出削減目標は産業部門で▲38%、家庭部門で▲66%

エネルギー基本計画

2030年のエネルギー需給の見通し

2021年10月22日閣議決定

		(2019年 ⇒ 旧ミックス)	2030年度ミックス (<u>野心的な見通し</u>)
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl
最終エネルギー消費 (省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl
電源構成 発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%*
	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	1%
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)	20~22%
	LNG	(37% ⇒ 27%)	20%
	石炭	(32% ⇒ 26%)	19%
	石油等	(7% ⇒ 3%)	2%
	(+ 非エネルギー起源ガス・吸収源)		
温室効果ガス削減割合		(14% ⇒ 26%)	46% 更に50%の高みを目指す

36~38%*
 ※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の
 成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高み
 を目指す。

(再エネの内訳)
 太陽光 14~16%
 風力 5%
 地熱 1%
 水力 11%
 バイオマス 5%

2030年の電源構成における再エネ比率は36~38%

出典：経済産業省資源エネルギー庁ウェブサイト「第6次エネルギー基本計画（令和3年10月）」（https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/）

地球温暖化対策計画

部門別の温室効果ガス排出削減目標

2021年10月22日閣議決定

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

2030年度の削減目標（対2013年度比）
産業部門で38%減、家庭部門で66%減